

# 水土里ネットの和

発行：水土里ネット和歌山（和歌山県土連） 和歌山市雑賀屋町1番地  
会長：二階俊博 TEL：073-432-2567 FAX：073-433-1490



御坊市名田(野島地区)

## 主な内容 (CONTENTS)

○新年度のご挨拶（中村副会長）	2
○第63回和歌山県土地改良事業団体連合会の通常総会開催	3
○令和2年度第3回監事会及び理事会の開催について	4
○全国土地改良事業功績者表彰及び功労者表彰	4
○土地改良区会計の複式簿記化の研修	5
○令和3年度予算キャラバン（Zoomによる意見交換）	6
○会計検査院4局農林2課による実地検査	6
○防災重点農業用ため池対策の進捗状況について	6
○水土里ネット和歌山からのお知らせ（新しい職員の紹介）	8

## 新年度のご挨拶



水土里ネット和歌山  
和歌山県土地改良事業団体連合会  
副会長 中村 慎 司

令和3年の新年度を迎え、会員の皆様にご挨拶を申し上げます。

年度末の第63回、和歌山県土地改良事業団体連合会の通常総会では、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス対策の関係で、出席人数を最小限にした総会となりましたが、熱心にご議論いただき、誠に有り難うございました。

今回は、鶴保会長代行にご出席戴き、力強い激励のご挨拶を戴きました。

また、進藤金日子議員、宮崎雅夫議員からは、オンラインでご祝辞を戴き、世の中も様変わりしたことを強く実感したところです。

さて、土地改良に関しましては、二階会長の強力なご尽力で、補正を併せると6,300億円と十分な予算が確保されております。特に、特措法に基づき、令和3年度から取り組むため池対策では、県下1,953箇所の防災重点農業用ため池について、劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価を行った上、防災工事等が必要なため池の整備を進めていくこととなります。

和歌山県で取り組んでいるため池改修加速化計画と併せて、各市町村でも防災工事を行っていく必要があります。県土連としましても、会員の皆さまが取り組むため池の評価や、計画書作成などについて、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

この6月には、和歌山県がため池サポートセンターを設立し、ため池管理者や所有者の様々な課題解決を支援していくこととなりました。県土連は、この業務を受け、土地改良会館にサポートセンターを置き、電話相談や現地指導など様々な支援を行う予定としております。

会員の皆さまにおかれましては、このような取り組みをご周知の上、活用いただきますようお願いを申し上げます。

新型コロナによる様々な影響が出てから1年以上が経過しますが、未だに収束が見えず、日頃の業務が滞っている状況であります。農業は、国を支える重要な産業であります。本県農業の安定的な持続のため、土地改良施設を適正に維持管理していくことは重要な使命です。

農業、土地改良施設を支える会員の皆様方におかれましては、土地改良を取り巻く状況をより良いものにするため、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。また新型コロナウイルス対策で様々な活動が自粛される中ではあります。この逆境に屈することなく、日頃の活動に取り組んで戴きますよう祈念し、新年度に当たってのご挨拶と致します。

## 第63回和歌山県土地改良事業団体連合会通常総会

令和3年3月20日(土)、15時からルミエール華月殿にて、和歌山県土地改良事業団体連合会の第63回通常総会が鶴保会長代行出席のもと、粛々と開催されました。

今回も昨年同様、新型コロナウイルス対策のため、来賓のご招待を取り止め、会員は委任出席により、最小限の会員参加による総会となりました。

開催に当たり、今年は全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員からオンラインで、お祝いのお言葉を戴き、総会にご出席戴いたような親近感のあるご挨拶でした。

総会では、議長に小田井土地改良区の林理事長が選任され、上程された12議案について、全会一致で会員の承認が得られました。議案項目は、以下のとおりです。

### ○提出議案

- 第1号議案 令和元年度事業報告について
- 第2号議案 令和元年度一般会計収支決算について
- 第3号議案 令和元年度特別会計収支決算について
- 第4号議案 令和元年度財産目録について
- 第5号議案 令和2年度会計予算補正について
- 第6号議案 令和3年度事業計画について
- 第7号議案 令和3年度一般会計収支予算について
- 第8号議案 令和3年度特別会計収支予算について
- 第9号議案 令和3年度賦課金の徴収について
- 第10号議案 余裕金の預入先及び運用方法について
- 第11号議案 一時借入金の限度並びに借入方法について
- 第12号議案 令和3年度役員報酬について

開会挨拶する鶴保会長代行

総会后、衆議院選挙や参議院選挙に係る取り組みについて、意見交換がなされ、土地改良として応援していくことの共通認識を行ったところです。



進藤議員からオンラインで祝辞を戴く



宮崎議員からの祝辞

## 令和2年度第3回監事会及び理事会の開催について

令和2年度第3回監事会が、2月16日（火）に和歌山県土地改良事業団体連合会の役員室にて、第3回理事会が2月17日（水）にルミエール華月殿において開催されました。

監事会では、令和2年度予算の執行状況と補正予算についてを議事とし、各監事からご意見を戴きました。

理事会では、令和3年度の事業計画や予算、また総会提出議案など10議案について、審議、承認戴きました。



## 全国土地改良事業功労者・功績者表彰のご紹介

令和2年度の本県の全国土地改良事業功労者、功績者表彰者、団体についてご紹介します。

令和2年10月に開催予定であった全国土地改良大会群馬大会で、六箇井土地改良区の的場宏和前理事長が全国土地改良事業功労者表彰の全土連会長表彰を受ける予定でした。

また、令和3年3月の全国土地改良事業団体連合会の総会後に、全国土地改良事業功績者表彰として、土地改良区表彰の部で名田周辺土地改良区が、農林水産大臣表彰を、また個人表彰の部では、小田井土地改良区の林 秀行理事長、川辺町周辺土地改良区の山下和巳参事が表彰を受ける予定でした。

共にコロナ禍のため、群馬大会は延期となり、令和3年3月の表彰式も中止となりました。

非常に残念ではありますが、日を改めて、当会の理事会開催時に表彰状の伝達式を行いたいと思います。

### 名田周辺土地改良区(表紙の写真参照)

全国土地改良事業功績者表彰(土地改良区表彰の部) 農林水産大臣表彰の概要

- 温暖な気候で農業に適した地理的条件にありながら、水の確保に大変苦労
- かんがい排水事業で農業用水の確保を図り、適切な施設管理のための監視システムを導入
- 結果、畑作の経営基盤が整い、全国を代表する花き(スターチス)の一大産地が形成

土地改良区の基盤整備の事業推進の取り組みに際し、土地改良区と組合員との信頼関係を確実な施設管理や農業用水の安定供給、また遊休農地等の解消、組合員の負担軽減のための太陽光発電の導入など、農家に寄り添った組織運営に努めたことから構築できたところ

以上の取り組みは、他の土地改良区の模範になるとして、農林水産大臣表彰を受けたところ  
です。

## 土地改良区会計の複式簿記化の研修

令和4年度からの複式簿記導入に向け、会員の土地改良区への導入研修会を行いました。研修会は、土地改良区の経営状況に応じ2部制で行い、令和3年3月16日は、和歌山県薬剤師会館会議室でミラウドmini版等による簡易会計ソフトを活用して複式簿記導入を予定している12改良区、15名が参加し、3月23日は、和歌山県JAビル会議室にて大地、ミラウド会計システム等を活用した複式簿記導入を予定している11土地改良区16名が参加し、会計ソフトの使い方等について熱心に研修されました。

研修会での質疑応答では、複式簿記の具体的な導入時期であるとか、会計帳簿類の公印押印の見直しについてや令和3年度での研修会の実施予定などの質問がありました。

コロナ禍ではありましたが、密にならないよう、マスク、消毒など対策を講じて研修に取り組んだところです。

本会においても、現在複式簿記化を進めているところです。令和2年度は、単式簿記と併行して進めてきましたが、3年度から内容の確認を含め本格的に複式簿記へ移行し、事務処理を進めているところです。

令和4年度の本格導入までに、会員の皆さまが円滑に複式簿記に移行出来ますよう導入促進研修などにより支援して参りますので、お気軽にご相談戴きますようお願いいたします。

## 令和3年度予算キャラバン(Zoom)

令和3年2月18日(木)、オンラインによる近畿農政局管内府県耕地等課長・土連事務責任者会議と称して、令和3年度の予算キャラバンが開催されました。

この会議では、農水省、近畿農政局、近畿各府県並びに府県土連をオンラインで結び、双方向での意見交換会となりました。

司会役は、近畿農政局能見設計課長が担い、本省設計課の瀧川技術調査官から予算の概要説明が行われ、令和3年度予算の着実な執行を求められたところです。

令和2年度補正を含めた令和3年度予算は、防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策など、防災に重点が置かれ、交付税措置や起債事業の充実など、加速化のための手立てがされております。また、既存事業の拡充など、地方の要望なども反映されていますので、予算の質が向上されたと考えられます。

続いて、各府県、府県土連による意見交換では、令和4年度に向けた各府県の課題などが話し合われました。国としては、水害対策としての流域治水を進めやすくする手立てや、緑の食料システム戦略として、脱炭素、脱化学肥料の取り組み、省エネ、小水力などの再生可能エネルギーの活用など、現行政権が進めるカーボンニュートラルに繋がる検討を行っているようでした。

各府県からは、ため池の洪水調節には、水位を下げるための係増し費用の手当が必要であるとか、ため池法面の草刈りを事業として取り組めないかと言った意見が出されました。

また、団体営事業の取り組みが十分機能していないなどの課題もありました。

オンラインではありますが、率直な意見交換が出来た様に思います。

## 会計検査院4局農林2課実地検査

令和3年4月12日(月)から16日(金)にかけて、会計実地検査があり、3人の検査員が来県しました。

当初、2月1日から5日にかけて予定されていましたが、コロナ禍で延期となったものです。当会も近畿農政局の直接補助事業である土地改良区体制強化事業や土地改良融資事業等指導監督費補助金、技術実践向上研修事業などが検査対象となっていました。時間の都合で資産評価データの作成業務のみが検査対象となり、特段の指摘もなく無事に終了しました。

今回の会計検査は、全国的な取り組みとして「農地耕作条件改善事業」の実施状況がテーマとなっていました。

この事業は、農地の耕作条件の改善を機動的に実施し農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化の加速について支援を行うことにより農業競争力の強化を図ることが目的であります。この事業では、基盤整備を行うことにより担い手に集積されることが見込まれる農地の面積等の目標を記載した促進計画を作成し、国に提出することとなっていますが、これが適正に行われているかどうか、農地中間管理機構が活用されているか等の検査でありました。また、定額助成では交付金が合理的かどうかといったことが検査されたものです。

和歌山県では、4地区が検査の対象となり、農地集積の達成状況の報告書が1年以上提出されていなかったことなどに疑義があるとの指摘でありました。

今回は、個別検査での指摘もなく、無事終了したものといたえるところです。

## 防災重点農業用ため池対策の進捗状況

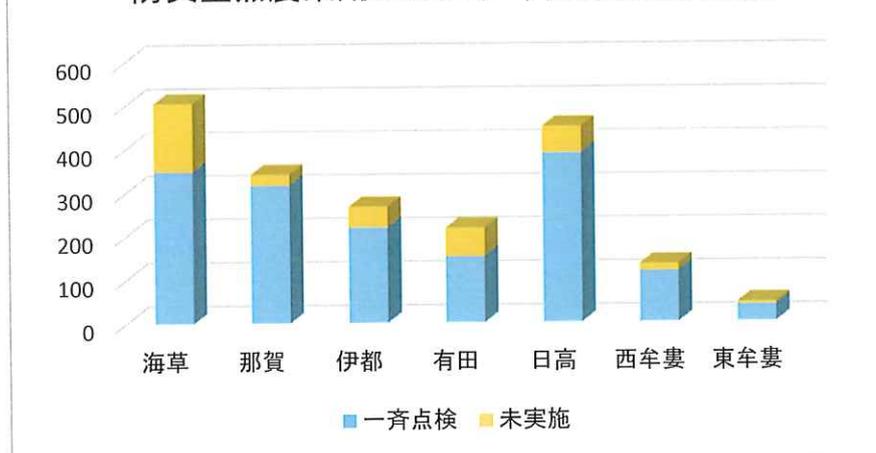
和歌山県の防災重点農業用ため池は1,953箇所あります。昨年制定されたため池特措法では、全てのため池において、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価を行い、その結果に基づき、必要に応じて防災工事等を行うことになりました。但し、下流の状況等に応じて優先度を勘案して取り組むこととなります。

一方、和歌山県では、ため池保全法や特措法が制定される以前の平成24年度から「ため池改修加速化計画」を策定し、県営事業でため池受益5ha以上の大規模なため池の整備を進めています。

令和3年度で、全面改修51箇所、部分改修49箇所に着手しており、進捗率は42.9%となっています。

県の計画と併せ、市町は、今年度から劣化状況評価等を行い、どのような防災工事が必要かを明らかにし、特措法期間の10年間で、ため池対策を終えることが必要となります。

防災重点農業用ため池(一斉点検実施状況)



ため池の評価に関しては、平成24年から27年にかけて、一斉点検を行っています。一斉点検では、従来の客観的な老朽度評価に加えて、流域面積から洪水量を算定し、洪水吐きの断面が確保されているかの豪雨耐性評価を行っています。

今回、国から提示された劣化状況評価の手引きにより、再度、劣化状況評価を行うこととなりますが、豪雨耐性評価などは、一斉点検の結果が活用できるものと考えられています。

限られた期間内にため池対策を効率よく行うためには、既存の資料も活用し、防災工事の有無を含めた対策を早期に決定する必要があります。

その上で、市町としてどのような防災工事を行うのか、また、利用していないため池については廃止工事を行うなど、地域の防災力の向上に努める必要があります。

県土連は、市町が行うべき評価のお手伝いや、また県が設立した和歌山県ため池サポートセンター業務を受託し、ため池管理者へのアドバイスなど、防災重点農業用ため池の安全度向上の取り組みを支援して参ります。

**(個人が所有する防災重点農業用ため池の管理に係るパトロール調査について)**

県内の防災重点農業用ため池1,953箇所の内、個人（行政以外）が所有しているため池が514箇所存在します。昨年度から今年度にかけて県から業務を受託し、パトロール調査を実施しています。

その結果、管理が不十分なため池が多く存在していることが分かりました。使用していないと思われるため池も数多く存在します。今後、ため池の廃止も検討した上で、ため池所有者と協議する必要があると考えます。

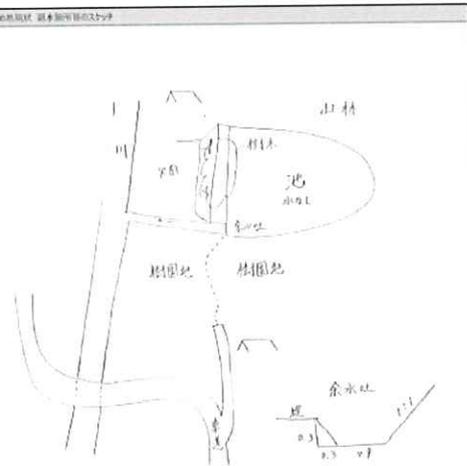
**調査様式等**

現地パトロールチェックシート

点検日	令和2年10月3日	天候	晴	記録員	山下、計村	現場の位置 (調査地種別)	
ため池番号	303911034	ため池名称	庄田池	所在地	みなべ町高野川279	調査番号	303911034
ため池水位	堤体天端 - 1.3m	満水位 ±	なし			調査方法	目視
						調査名称	目視

以下の現状を把握した上で判定します。

確認事項	チェック結果		
	有	無	不可
<b>堤体</b>			
1 堤体に「上下」「陥没」「亀裂」「はらみ出し」が確認されている箇所がある。		●	
2 堤体表面のラブリック材、砕石、積み石の欠けに傾斜や窪み箇所がある。		●	
3 堤体のへたの部分から草木が見られる。		●	
4 堤体の下流法面や小段の草木跡で土の流出や湧水、地割が見られる。		●	
5 傾斜道路からの雨水による堤体の浸食が見られる。		●	
<b>取水吐</b>			
6 取水吐の天端がはらみだし、また、水路内用への土れみが見られる。			-
7 取水吐の底面や側面に腐しやひび割れや傾斜が見られる。			-
8 コンクリート（止水壁）と堤体の境目に割れが見られる。			-
9 洪水時内又はその下流水路に雑草が繁茂し、洪水直下への影響が懸念される。		●	
10 洪水時内又はその下流水路に土物が堆積し、洪水直下への影響が懸念される。		●	
<b>取水施設</b>			
11 コンクリート（鉄柱）と堤体の境目に割れが見られる。			-
12 ゲート周辺の草木がまじり、閉鎖に土砂や土が堆積している。			-
13 取水吐全周に土砂がたまり、取水吐出口から泥水が出ている。			-
14 下流地盤にひび、溜池や水溜りが見られる。			-
<b>ため池内・堤体周辺の割草と法面</b>			
15 ため池内で大規模な割草が実施され、雑草が堆積している箇所がある。		●	
16 堤体に沿った法面で、連続した雑草・湧水が見られている箇所がある。		●	
17 ため池の周辺（特に上流部）で、土砂崩壊の色環が予想される箇所がある。		●	
18 ため池上流部の伐採木等の浸水が流入するおそれがある。		●	
<b>入射・公共施設</b>			
19 入射・家屋被害がある。		●	
20 公共施設・国道・県道等のライフラインが被害がある。		●	
21 現在の状況等により入射・家屋に被害を与える可能性がある。		●	
22 現在の状況等により公共施設・国道・県道等に被害を与える可能性がある。		●	
<b>ハート対策の必要性</b>			
23 防災の観点から対策は行う必要がある。		●	
24 部分的な改修等技術的な改修を行う必要がある。		●	
<b>行為制限</b>			
25 法別多量処置許可を受けず行為が行われている箇所がある。		●	
(上記チェック項目に関する詳細情報を記載。関係するチェック項目の番号（1～5）を併せて記載）			
<b>その他特記事項</b>			
洪水吐(取水吐).....止水壁あり			
取水施設.....確認できず法面			



## 水土里ネット和歌山からのお知らせ

○4月1日から新しく本連合会事務局に採用された職員を紹介します。



中岡昌博（60）技術情報課 主幹  
（抱負）

本年3月に和歌山県を定年退職し、水土里ネット和歌山にお世話になることになりました。県在職中は、県の建物施設や工業用水道事業の送水施設の維持管理を行い、主に電気設備の保守管理を行ってきました。

農政関係は、初めての経験ですが、長年、水を扱う施設の維持管理を行ってきたので、何か出来ることもあるかなと思っています。

今は、まだ分からないことも沢山ありますが、皆様のご指導を戴き少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思います。

土地改良施設維持管理適正化事業を活用しよう！

適正化事業は、小規模な施設の整備補修に活用できます。土地改良区等が負担する事業費の一部を5年間に分けて積み立てる仕組みのため、財政負担の軽減、平準化を図ることができ、小さな投資で実施できる事業となります。埋設管等の突発事故にも対応できますので、当会にご相談ください。

補助率：国30%、県30%

事業費：200万円以上

（例えば）



水管橋の補修・塗装



ポンプの補修・更新

### 【編集後記】

昼食後、和歌山城の周りを散歩すると、木々の緑が目にしみます。歩いている人たちは、マスクをしていること以外、なんら普段と変わりません。新型コロナウイルスの変異ウィルスが猛威を振るい、蔓延が第4波に突入しています。普段の生活も非日常が当たり前のようになってきています。

和歌山県でも大阪府の感染拡大の影響を受けて、紀北筋での感染が増加し、県の方針である感染したら原則入院するといった対応が困難になりつつあります。

会員の皆さまにおかれましては、危機感を十分認識し、3密を出来るだけ避け、マスク手洗いといった基本的な対策を行って戴くことを切にお願いいたします。

今年度も様々な行事が行えない状況が続いていますが、明けない夜はないと心を強く持ち、日頃の業務に取り組んで戴くことを切にお願い申し上げ、編集後記と致します。